

## 令和7年度健康診査受診券等通知物作成業務委託（7月発送）仕様書

この仕様書は、市川市（以下「委託者」という。）が発注する下記の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

1 件 名 令和7年度健康診査受診券等通知物作成業務委託（7月発送）

2 業務目的

本業務は、健康診査受診券等を作成し、対象者に郵送することで、健康診査の受診を推進し、市民の健康増進を図ることを目的とする。

3 納入場所（委託場所）

市川市南八幡4丁目18番8号 市川市保健部保健センター健康支援課

4 委託期間 令和7年5月13日 ～ 令和7年8月5日 まで

5 業務概要

本業務は、業務の目的に従い、令和7年7月に実施する、健康診査受診券等通知物送付に関する以下の各業務を一括して行うものである。

- ①原案の作成（原稿は委託者が提供する。）
- ②受診券、案内文書、封筒等の制作・印刷
- ③提供する電子データによる受診券等への電算印字作業
- ④後処理加工
  - ・印字した帳票の裁断、折り加工等
- ⑤封入・封緘作業
- ⑥引抜作業
- ⑦発送作業：指定場所への搬送（納品）作業

6 業務内容

（1）業務計画

受託者は、契約後5日以内に契約から納品に至るまでの業務（作業）スケジュール及び制作に係る組織体制図等（作業場所・業務責任者氏名等を記載した書類）を作成し、委託者に提出するものとする。

（2）印刷物の種類

- （A）健康診査受診券
- （B）健康診査受診券（国保用）

- (C) 健康診査受診券（後期用）
- (D) 子宮がん検診受診券
- (E) 乳がん超音波検診の案内
- (F) 乳がんマンモグラフィ検診受診券(40代個別受診券)
- (G) 乳がんマンモグラフィ検診申込書兼受診券
- (H) 窓あき封筒
- (I) 健康診査の受診案内文書
- (J) 検診実施医療機関一覧
- (K) 胃内視鏡検診案内

(3) 原案の作成

受託者は、原案の作成に当たっての方針等について、委託者と協議の上、決定するものとする。その上で、委託者が提供するデジタル原稿に基づいて適切な文字配列や配色等を行い、原案を作成するものとする。

(4) 印刷物の作成

- a) 本印刷の前に、見本を作成し、委託者の承諾を受け、印刷を行うものとする。
- b) 印刷物（A）から（K）についての規格・数量等は、「別紙1．印刷物の規格仕様詳細」の通りとする。
- c) 図版（イラスト）、罫線については見本に準拠する。
- d) 校正については、文字校正を2回、および2色以上使用する場合は色校正を1回行うものとする。

(5) 電算印字処理

（A）から（G）の印刷物へ、委託者から提供する光磁気ディスクの外部記憶媒体（以下、「媒体」という。）のデータで電算印字処理（バーコードを含む）を行うものとする。電算印字の仕様の詳細は、後述「7 電算印字仕様」の通りとし、各区分に対する印字処理件数は「別紙2．各処理の予定及び見込み」の通りとする。なお、印字順序及び印字件数の管理のため、各区分のデータには所定の印字連番が含まれているものとする。

①（A）健康診査受診券

「（A）健康診査受診券」へ住所、氏名、検査項目等を印字処理する。

なお、媒体内のデータは予め委託者が以下の8つに分けるものとする。

区分	内容	後処理
A 1	男性受診券（市川局）	2つ折り
A 2	男性受診券（浦安局）	2つ折り
A 3	女性受診券（市川局）	2つ折り
A 4	女性受診券（浦安局）	2つ折り
A 5	女性受診券 40代マンモ（市川局）	2つ折り
A 6	女性受診券 40代マンモ（浦安局）	2つ折り

A 7	女性受診券 マンモ申込書（市川局）	2つ折り
A 8	女性受診券 マンモ申込書（浦安局）	2つ折り

② (B) 健康診査受診券（国保用）

「(B) 健康診査受診券（国保用）」へ住所、氏名、検査項目等を印字処理する。

なお、媒体内のデータは予め委託者が以下の8つに分けるものとする。

区分	内容	後処理
B 1	男性受診券【国保】（市川局）	4つ折り
B 2	男性受診券【国保】（浦安局）	4つ折り
B 3	女性受診券【国保】（市川局）	4つ折り
B 4	女性受診券【国保】（浦安局）	4つ折り
B 5	女性受診券【国保】40代マンモ（市川局）	4つ折り
B 6	女性受診券【国保】40代マンモ（浦安局）	4つ折り
B 7	女性受診券【国保】マンモ申込書（市川局）	4つ折り
B 8	女性受診券【国保】マンモ申込書（浦安局）	4つ折り

③ (C) 健康診査受診券（後期用）

「(C) 健康診査受診券（後期用）」へ住所、氏名、検査項目等を印字処理する。

なお、媒体内のデータは予め委託者が以下の6つに分けるものとする。

区分	内容	後処理
C 1	男性受診券【後期】（市川局）	4つ折り
C 2	男性受診券【後期】（浦安局）	4つ折り
C 3	女性受診券【後期】（市川局）	4つ折り
C 4	女性受診券【後期】（浦安局）	4つ折り
C 5	女性受診券【後期】マンモ申込書（市川局）	4つ折り
C 6	女性受診券【後期】マンモ申込書（浦安局）	4つ折り

④ (D) 子宮がん検診受診券

「(D) 子宮がん検診受診券」へ氏名、受診番号等を印字処理する。

なお、媒体内のデータは予め委託者が以下の20に分けるものとする。

区分	内容	後処理
D 1	女性受診券 40歳未満（市川局）子宮	2つ折り
D 2	女性受診券 40歳未満（浦安局）子宮	2つ折り
D 3	女性受診券 エコー（市川局）子宮	2つ折り
D 4	女性受診券 エコー（浦安局）子宮	2つ折り
D 5	女性受診券（市川局）子宮	2つ折り
D 6	女性受診券（浦安局）子宮	2つ折り

D 7	女性受診券 40代マンモ（市川局）子宮	2つ折り
D 8	女性受診券 40代マンモ（浦安局）子宮	2つ折り
D 9	女性受診券 マンモ申込書（市川局）子宮	2つ折り
D 1 0	女性受診券 マンモ申込書（浦安局）子宮	2つ折り
D 1 1	女性受診券【国保】（市川局）子宮	2つ折り
D 1 2	女性受診券【国保】（浦安局）子宮	2つ折り
D 1 3	女性受診券【国保】40代マンモ（市川局）子宮	2つ折り
D 1 4	女性受診券【国保】40代マンモ（浦安局）子宮	2つ折り
D 1 5	女性受診券【国保】マンモ申込書（市川局）子宮	2つ折り
D 1 6	女性受診券【国保】マンモ申込書（浦安局）子宮	2つ折り
D 1 7	女性受診券【後期】（市川局）子宮	2つ折り
D 1 8	女性受診券【後期】（浦安局）子宮	2つ折り
D 1 9	女性受診券【後期】マンモ申込書（市川局）子宮	2つ折り
D 2 0	女性受診券【後期】マンモ申込書（浦安局）子宮	2つ折り

⑤ (E) 乳がん超音波検診の案内

「(E) 乳がん超音波検診の案内」へ氏名、受診番号等を印字処理する。  
 なお、媒体内のデータは予め委託者が以下の2つに分けるものとする。

	内容	後処理
E 1	女性受診券 エコー（市川局）	2つ折り
E 2	女性受診券 エコー（浦安局）	2つ折り

⑥ (F) 乳がんマンモグラフィ検診受診券(40代個別受診券)

「(F) 乳がんマンモグラフィ検診受診券(40代個別受診券)」へ氏名、受診番号等を印字処理する。

なお、媒体内のデータは予め委託者が以下の4つに分けるものとする。

区分	内容	後処理
F 1	マンモグラフィ受診券（市川局）	なし
F 2	マンモグラフィ受診券（浦安局）	なし
F 3	マンモグラフィ受診券【国保】（市川局）	なし
F 4	マンモグラフィ受診券【国保】（浦安局）	なし

⑦ (G) 乳がんマンモグラフィ検診申込書兼受診券

「(G) 乳がんマンモグラフィ検診申込書兼受診券」へ氏名、受診番号等を印字処理する。

なお、媒体内のデータは予め委託者が以下の6つに分けるものとする。

区分	内容	後処理
G 1	マンモグラフィ申込書（市川局）	3つ折り

G 2	マンモグラフィ申込書（浦安局）	3つ折り
G 3	マンモグラフィ申込書【国保】（市川局）	3つ折り
G 4	マンモグラフィ申込書【国保】（浦安局）	3つ折り
G 5	マンモグラフィ申込書【後期】（市川局）	3つ折り
G 6	マンモグラフィ申込書【後期】（浦安局）	3つ折り

(6) 後処理加工及び封入封緘作業

印刷及び電算印字処理された帳票等について、以下の加工処理を行うものとする。

- a) 加工処理後の大きさは、窓あき封筒に同封できるサイズに折り加工を行う。
- b) 別紙1で示した印刷物には、切り取り線、折り、封入等に必要なミシン目加工を行う（見本参照）。
- c) 後処理加工した印刷物を、印字した送付先が見えるように、窓あき封筒に封入封緘し、郵送物として発送出来るよう処理する。
- d) 封入する順序については委託者・受託者協議の上決定するものとする。
- e) 封入封緘の処理は、d) で定めた順序に基づき、「別紙3. 区分別封入物一覧」の通り封入をし、封緘処理するものとする。なお、「別紙3.」の 3・4・5・6・7・8・11・12・13・14・15・16・19・20・21・22・25・26 については、複数の電算印字印刷物が存在するが、印字連番の数値が同じ印刷物を同封するものとする。

例：5の封入では、印字連番「A5-00001#」と「D7-00001#」と「F1-00001#」を同一の封筒に入れる。

(7) 引き抜き作業

委託者から提供される引き抜き対象者のデータの印字連番に対応する成果品を、封入封緘した成果品から引き抜き、後述「8 成果物の規格及び納期等」の通り納品するものとする。なお、引き抜き処理件数は「別紙2. 各処理の予定及び見込み」の通りとする。

(8) 搬送・納品

- a) 「8 成果物の規格及び納期等」に示す成果物を納期内にそれぞれの納品場所に納品するものとする。
- b) 郵送料は委託者が負担するものとする。

7 電算印字仕様

(1) 電算印字の概要

①委託者の電算システムの概要

- ・ メーカー及びシステム名称  
(株)両備システムズ 健康かるて
- ・ 使用文字コード

## UNICODE (UTF-8)

### ②利用者定義文字（以下「外字」という。）について

市川市の外字ファイルを媒体にて委託者が提供するものとする。

市川市の外字ファイル登録字数 約3, 100文字

外字ファイルは、UNICODE対応形式（TTEファイル）、またはJEFコード対応形式（TRNSファイル）で委託者が提供する。

### ③データの提供

データは、原則としてCSVデータで委託者が提供するものとする。

### (2) データの加工について

原則的に、委託者が提供したCSVデータの内容を、委託者が指定する印刷物の位置に印字処理を行うものとする。ただし、外字ファイルに基づく文字コード変換はこの限りではない。また、郵便用のカスタマバーコードについては、委託者が提供するCSVデータを基にバーコード変換して印字処理を行うものとする。

データ例) 「〒272-0023 市川市南八幡4丁目18番8号」の場合、

↓

「27200234-18-8」というデータで提供するので、このデータをバーコードに変換する処理を行う。

### (3) 媒体の提供

原則として、1つの媒体に全ての区分のデータを入れて提供を行うものとする。

なお、媒体の提供は正・副1枚ずつを1式として提供するものとする。

### (4) 媒体の返却

原則として、電算印字の処理を終えた媒体はすみやかに委託者へ返却するものとする。

### (5) テスト印字について

本電算印字処理の前に、下記〈i〉から〈iii〉までのテスト電算印字を行うものとする。テスト確認に必要な回数は委託者・受託者協議のもと決定するものとする。

#### 〈i〉外字の全件打ち出し

委託者から提供する外字ファイルを用い、外字の全件（約3, 100文字）を打ち出し、委託者へ紙面にて1部を納品するものとする。

#### 〈ii〉テスト1回目（文字の印字状況の確認）

委託者から提供する媒体のデータにより、受託者が任意に用意した白紙用紙へ印字処理をする。受託者は印字処理した文字が委託者の提供したデータと同一であることを確認した上で、委託者へ印字処理した紙面を納品するものとする。なお、電算印字を行う全ての区分をテストするものとする。

#### 〈iii〉テスト2回目（電算印字の位置確認）

委託者から提供する媒体のデータにより、作成した印刷物に対して、電算印字処理を行う。受託者は、印字された文字が郵送物として扱えるものであることと、印刷物の印刷文字と重ならないことを確認した上で、印字した印刷物を委託者に提出するものとする。な

お、電算印字する文字の大きさは委託者・受託者協議の上微調整が可能であることを前提とする。

## 8 成果物の規格及び納期等

- (1) 成果物の規格は、「別紙 1. 印刷物の規格仕様詳細」によるものとする。
- (2) 「別紙 1. 印刷物の規格仕様詳細」に定める印刷物について、委託者・受託者協議の上で定める数量および納期に、(3) 納品場所①市川市保健センターへ一部事前納品を行うものとする。

### (3) 納品場所

- ① (名称) 市川市保健センター  
(所在地) 市川市南八幡 4 丁目 1 8 番 8 号
- ② (名称) 日本郵便株式会社 市川郵便局  
(所在地) 市川市平田 2 丁目 1 番 1 号
- ③ (名称) 日本郵便株式会社 浦安郵便局  
(所在地) 浦安市東野 1 丁目 6 番 1 号

### (4) 納品・納期等

受託者は、「別紙 2. 各処理の予定及び見込み」に基づき、委託者・受託者協議の上定めた納期に成果品を下記の方法で納品するものとする。

また、搬送に先立って、発送物数内訳表を作成し、納品日の 2 日前までに委託者へ提出するものとし、成果品納品終了時には、作業実績報告書を提出するものとする。

- a) 「別紙 3. 区分別封入物一覧」の区分 1 から 26 の各封入作業の最初の 5 件と最後の 5 件を本納品前に委託者の指定する場所へ搬送し、委託者の確認を受けるものとする。なお、委託者の確認後、必要件数を揃えて「(3) 納品場所」の指定の送付郵便局に納品するものとする。
- b) 「別紙 3. 区分別封入物一覧」の区分 1 から 26 をそれぞれ別に梱包し、梱包した箱に区分名と送付郵便局及び通数を明記し、委託者の立ち会いのもと「(3) 納品場所」の指定の送付郵便局に納品するものとする。
- c) 引き抜いた全ての受診券を b) とは別に 1 つに梱包し、「(3) 納品場所 ①市川市保健センター」へ納品するものとする。
- d) 全ての印刷物で、「6 業務内容 (6) 後処理加工及び封入封緘作業」で使用しないものは、「別紙 1. 印刷物の規格仕様詳細」の規格・寸法等に合わせて裁断したものを「(3) 納品場所 ①市川市保健センター」へ納品するものとする。
- e) 業務終了後は、すべての帳票物で使用せずに残ったもの及び提供したカートリッジ磁気テープ等は全て委託者に返却すること。また、コンピュータ上に移したデータ類は、確実に

責任をもって消去するものとする。

(5) 電子データの提出

作成した印刷物の版の電子媒体として、PDFデータを作成し、「(3) 納品場所 ①市川市保健センター」へ納品するものとする。

(6) 完了届の提出

業務完了後、委託期間終了日までに委託者の指定する「別紙5. 完了届」を提出すること。

9 添付資料

- (1) 別紙1 印刷物の規格仕様詳細
- (2) 別紙2 各処理の予定及び見込み
- (3) 別紙3 区分別封入物一覧
- (4) 別紙4 各種書類の提出期限
- (5) 別紙5 完了届

10 成果品に係る著作権等

(1) 成果品に係る著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条に規定する著作権者の権利のうち受託者に帰属するものは、成果物の引き渡し時に委託者に譲渡するものとする。

(2) 著作権者人格権の制限

a) 受託者は、委託者に対し、次に掲げる①～④の行為をすることを許諾する。

①成果物又は著作権に係る成果物等の内容を公表すること。

②成果物又は著作権に係る成果物等の内容を維持、運営、管理、広報等のため必要な範囲内で複製し、又は改変すること。

③著作権に係る成果物等を写真、模型、絵画その他の媒体により表現すること。

④成果物又は著作権に係る成果物等を公表するときに著作者名の表示をしないこと。

b) 受託者は、あらかじめ委託者の承諾又は合意を得ることなく成果物又は著作権に係る成果物等の内容を公表してはならない。

c) 受託者は、委託者が著作権を行使する場合において、著作権法第19条第1項又は第20条第1項に規定する権利を行使してはならない。

(3) 第三者の著作権等の侵害の防止等

a) 受託者は、受託者が委託者に引き渡した成果物の全てについて第三者の有する著作権等を侵害するものでないことを保証するものとする。第三者の有する著作権等を侵害した場合は、受託者は、その損害を賠償し、必要な措置を講じなければならない。

b) 受託者は、第三者の有する特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権を使用するときは、その使用に関する責任を負わなければならない。

## 1 1 委託料

- (1) 印刷物作成に関する委託料（総価契約分）は、
  - ・市川市保健センター健康支援課（一般会計）
  - ・市川市保健センター健康支援課（国民健康保険特別会計）に委託者が指定した配分に基づいてそれぞれ請求するものとする。
- (2) 電算印字処理及び封入封緘作業等に関する委託料（単価契約分）は、実績作業件数に単価を乗じて計算した額を委託者に提出し、
  - ・市川市保健センター健康支援課（一般会計）
  - ・市川市保健センター健康支援課（国民健康保険特別会計）に委託者が指定した配分に基づいてそれぞれ請求するものとする。  
なお、委託料に郵便料金は含まないものとし、委託者が郵便料金を負担するものとする。

## 1 2 その他

- (1) 作業全般について、必要に応じて委託者の職員が立ち会うので、受託者は契約時に作業場所・業務責任者氏名等を明示するものとする。
- (2) 受託者は、業務実施に当たり業務責任者を定め、その作業を指揮監督させること。
- (3) 印刷内容、詳細作業日程その他業務の実施に必要な事項については、事前に委託者の担当から提示し、受託者との調整の上実施するものとする。
- (4) 受託者は、別紙4の書類を各提出期限までに提出するものとする。
- (5) 検収については、納品時に納品場所にて行う。ただし、作業期間中、必要に応じて作業現場で行う。
- (6) 業務の遂行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (7) 業務の履行による個人情報の取り扱いに当たっては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
- (8) 業務の履行に当たっては、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
- (9) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、委託者と受託者両者がその都度協議の上、決定するものとする。

## 【別紙 1】印刷物の規格仕様詳細

区分	印刷物名称	規格・寸法等	印刷色	印刷数	備考
A	健康診査受診券	上質紙四六判 70kg 8.5×8 インチ 3C ミシン目あり	表 3 色(黒・赤、 2 つ折りの前面 右側緑色)	87,600 枚	電算印字あり 電算印字後 2 つ折り
B	健康診査受診券 (国保用)	上質紙四六判 70kg 8.5×14 インチ 3C ミシン目あり	表 3 色(黒・赤、 3 つ折りの前面 中央・右側緑色)	30,300 枚	電算印字あり 電算印字後 4 つ折り
C	健康診査受診券 (後期用)	上質紙四六判 70kg 8.5×14 インチ 3C ミシン目あり	表 3 色(黒・赤、 3 つ折りの前面 中央・右側緑色)	21,900 枚	電算印字あり 電算印字後 4 つ折り
D	子宮がん検診受診券	上質紙四六判 70kg 8.5×8 インチ 3C ミシン目あり	表 3 色(黒・赤、 2 つ折りの前面 右側緑色)	93,200 枚	電算印字あり 電算印字後 2 つ折り
E	乳がん超音波 検診の案内	私製往復はがきサイズ(最厚 口) 2 つ折りカード ミシン目あり	両面 1 色(黒)	8,600 枚	電算印字あり 電算印字後 2 つ折り
F	乳がんマンモグラフィ 検診受診券 (40 代個別受診券)	上質紙 B 本版 130.5kg 色上質 135K 1C/1C 140mm×102mm 緑色用紙	両面 1 色(黒)	8,800 枚	電算印字あり
G	乳がんマンモグラフィ 検診申込書兼受診券	3 つ折りはがき 最厚口 6 インチ×13 インチ 用紙の色：緑色 ミシン目あり	両面 1 色(黒)	29,000 枚	電算印字あり 電算印字後 3 つ折り
H	窓あき封筒	窓あき封筒(定型)日本製紙 ピュアピンク色相当 120mm×235mm(長形 3号) 窓材はグラシン紙	両面フルカラー	161,100 枚	※下記参照
I	健康診査の 受診案内文書	上質紙(薄いもの) 大きさ 210mm×297mm 本文 8 頁	フルカラー	161,100 枚	中綴じ 1 部 16g 以下 印刷後巻三つ折り
J	検診実施医療 機関一覧	上質紙 A 版 A 3 白色 43.5kg	両面 1 色(黒) 濃淡あり	161,100 枚	印刷後 DM 折り加工
K	胃内視鏡検診案内	A 4 色上質紙 43.5kg アイボリー色用紙	両面 1 色(黒) 濃淡あり	161,100 枚	印刷後巻三つ折り

※(E)乳がん超音波検診の案内・(G)乳がんマンモグラフィ検診申込書兼受診券・(I)健康診査の受診案内文書・(K)胃内視鏡検診案内について

- ・ 二次元コードを表示する。

※ (H) 窓あき封筒について

- ・ 窓材のグラシン紙は日本郵便株式会社（市川郵便局・浦安郵便局）でバーコード読みができるものとする。
- ・ 窓あき部分以外の部分は封入物の内容が容易には目視できない材質を選ぶものとする。
- ・ 自動封入封緘機の使用を可とする。その際は定形郵便として扱える形であれば構わない。
- ・ 二次元コードを表示する。

※ 区分B(C)、D、G、I、J、KをH窓あき封筒に全て入れたときの重さが50g未満になるようにする。

## 【別紙2】各処理の予定及び見込み

### 1. 印刷物の原稿提供

提供時期・・・5月下旬      提供方法・・・紙面及び電子媒体

### 2. 電子媒体の提供、納品及び返却の日程（予定）

#### ①テスト

	提供	納品	予定件数
1回目	5月下旬	6月上旬	108件
2回目	6月下旬	7月上旬	108件

#### ②本番データ提供～本納品

本番データ提供	先行納品	引抜データ提供	検品	成果物の本納品
7月上旬	7月上旬～中旬	7月下旬	7月下旬	7月下旬

### 3. 各所処理予定件数（テスト印字・本電算印字）

提供ファイル	印字区分	電算印字	テスト	本番	本番(小計)
市川市 A.csv	A 1	男性受診券（市川局）	32件	29,400件	85,600件
	A 2	男性受診券（浦安局）		15,800件	
	A 3	女性受診券（市川局）		13,300件	
	A 4	女性受診券（浦安局）		6,600件	
	A 5	女性受診券 40代マンモ（市川局）		4,600件	
	A 6	女性受診券 40代マンモ（浦安局）		2,500件	
	A 7	女性受診券 マンモ申込書（市川局）		9,000件	
	A 8	女性受診券 マンモ申込書（浦安局）		4,400件	
市川市 B.csv	B 1	男性受診券【国保】（市川局）	32件	9,200件	28,300件
	B 2	男性受診券【国保】（浦安局）		4,300件	
	B 3	女性受診券【国保】（市川局）		5,300件	
	B 4	女性受診券【国保】（浦安局）		2,300件	
	B 5	女性受診券【国保】40代マンモ（市川局）		700件	
	B 6	女性受診券【国保】40代マンモ（浦安局）		400件	
	B 7	女性受診券【国保】マンモ申込書（市川局）		4,200件	
	B 8	女性受診券【国保】マンモ申込書（浦安局）		1,900件	
市川市 C.csv	C 1	男性受診券【後期】（市川局）	24件	5,800件	20,200件
	C 2	男性受診券【後期】（浦安局）		2,100件	
	C 3	女性受診券【後期】（市川局）		4,500件	
	C 4	女性受診券【後期】（浦安局）		1,500件	
	C 5	女性受診券【後期】マンモ申込書（市川局）		4,700件	
	C 6	女性受診券【後期】マンモ申込書（浦安局）		1,600件	

市川市 D.csv	D 1	女性受診券 40歳未満（市川局）子宮	80件	9,500件	91,200件
	D 2	女性受診券 40歳未満（浦安局）子宮		6,000件	
	D 3	女性受診券 エコー（市川局）子宮		5,100件	
	D 4	女性受診券 エコー（浦安局）子宮		3,100件	
	D 5	女性受診券（市川局）子宮		13,300件	
	D 6	女性受診券（浦安局）子宮		6,600件	
	D 7	女性受診券 40代マンモ（市川局）子宮		4,600件	
	D 8	女性受診券 40代マンモ（浦安局）子宮		2,500件	
	D 9	女性受診券 マンモ申込書（市川局）子宮		9,000件	
	D 10	女性受診券 マンモ申込書（浦安局）子宮		4,400件	
	D 11	女性受診券【国保】（市川局）子宮		5,300件	
	D 12	女性受診券【国保】（浦安局）子宮		2,300件	
	D 13	女性受診券【国保】40代マンモ（市川局）子宮		700件	
	D 14	女性受診券【国保】40代マンモ（浦安局）子宮		400件	
	D 15	女性受診券【国保】マンモ申込書（市川局）子宮		4,200件	
	D 16	女性受診券【国保】マンモ申込書（浦安局）子宮		1,900件	
	D 17	女性受診券【後期】（市川局）子宮		4,500件	
	D 18	女性受診券【後期】（浦安局）子宮		1,500件	
	D 19	女性受診券【後期】マンモ申込書（市川局）子宮		4,700件	
	D 20	女性受診券【後期】マンモ申込書（浦安局）子宮		1,600件	
市川市 E.csv	E 1	女性受診券〈エコー〉（市川局）	8件	5,100件	8,200件
	E 2	女性受診券〈エコー〉（浦安局）		3,100件	
市川市 F.csv	F 1	マンモグラフィ受診券（市川局）	16件	4,600件	8,200件
	F 2	マンモグラフィ受診券（浦安局）		2,500件	
	F 3	マンモグラフィ受診券【国保】（市川局）		700件	
	F 4	マンモグラフィ受診券【国保】（浦安局）		400件	
市川市 G.csv	G 1	マンモグラフィ申込書（市川局）	24件	9,000件	25,800件
	G 2	マンモグラフィ申込書（浦安局）		4,400件	
	G 3	マンモグラフィ申込書【国保】（市川局）		4,200件	
	G 4	マンモグラフィ申込書【国保】（浦安局）		1,900件	
	G 5	マンモグラフィ申込書【後期】（市川局）		4,700件	
	G 6	マンモグラフィ申込書【後期】（浦安局）		1,600件	
計			216件	267,500件	

引抜処理件数	-	1,000件	
--------	---	--------	--

※同じ印刷物のデータは一つの提供ファイルに登録される。

例) 印刷区分「A1～A8」のデータは同じ提供ファイル「市川市 A.csv」に登録される。

### 【別紙3】区別封入物一覧

No		予定 通数	使用・封入する印刷物										
			(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)
			印字 ○	印字 ○	印字 ○	印字 ○	印字 ○	印字 ○	印字 ○	印字 ×	印字 ×	印字 ×	印字 ×
1	男性受診券(市川局)	29,400件	A1							(H)	(I)	(L)	(K)
2	男性受診券(浦安局)	15,800件	A2							(H)	(I)	(L)	(K)
3	女性受診券(市川局)	13,300件	A3			D5				(H)	(I)	(L)	(K)
4	女性受診券(浦安局)	6,600件	A4			D6				(H)	(I)	(L)	(K)
5	女性受診券 40代マンモ (市川局)	4,600件	A5			D7		F1		(H)	(I)	(L)	(K)
6	女性受診券 40代マンモ (浦安局)	2,500件	A6			D8		F2		(H)	(I)	(L)	(K)
7	女性受診券 マンモ申込 書(市川局)	9,000件	A7			D9			G1	(H)	(I)	(L)	(K)
8	女性受診券 マンモ申込 書(浦安局)	4,400件	A8			D10			G2	(H)	(I)	(L)	(K)
9	男性受診券【国保】 (市川局)	9,200件		B1						(H)	(I)	(L)	(K)
10	男性受診券【国保】 (浦安局)	4,300件		B2						(H)	(I)	(L)	(K)
11	女性受診券【国保】 (市川局)	5,300件		B3		D11				(H)	(I)	(L)	(K)
12	女性受診券【国保】 (浦安局)	2,300件		B4		D12				(H)	(I)	(L)	(K)
13	女性受診券【国保】 40代マンモ(市川局)	700件		B5		D13		F3		(H)	(I)	(L)	(K)
14	女性受診券【国保】 40代マンモ(浦安局)	400件		B6		D14		F4		(H)	(I)	(L)	(K)
15	女性受診券【国保】 マンモ申込書(市川局)	4,200件		B7		D15			G3	(H)	(I)	(L)	(K)
16	女性受診券【国保】 マンモ申込書(浦安局)	1,900件		B8		D16			G4	(H)	(I)	(L)	(K)
17	男性受診券【後期】 (市川局)	5,800件			C1					(H)	(I)	(L)	(K)
18	男性受診券【後期】 (浦安局)	2,100件			C2					(H)	(I)	(L)	(K)
19	女性受診券【後期】 (市川局)	4,500件			C3	D17				(H)	(I)	(L)	(K)
20	女性受診券【後期】 (浦安局)	1,500件			C4	D18				(H)	(I)	(L)	(K)
21	女性受診券【後期】 マンモ申込書(市川局)	4,700件			C5	D19			G5	(H)	(I)	(L)	(K)
22	女性受診券【後期】 マンモ申込書(浦安局)	1,600件			C6	D20			G6	(H)	(I)	(L)	(K)
23	女性受診券 40歳未満 (市川局)	9,500件				D1				(H)	(I)	(L)	(K)
24	女性受診券 40歳未満 (浦安局)	6,000件				D2				(H)	(I)	(L)	(K)
25	女性受診券 エコー (市川局)	5,100件				D3	E1			(H)	(I)	(L)	(K)
26	女性受診券 エコー (浦安局)	3,100件				D4	E2			(H)	(I)	(L)	(K)
	計	157,800件											

※ 1つの封入物に複数の電算印字印刷物がある場合、印字連番の数字は同一の数値を封入する。

## 【別紙4】各種書類の提出期限

No.	書類名称	提出期限	備考
1	業務責任者通知書	契約期間開始後、業務開始前まで	紙
2	業務（作業）スケジュール	契約後5日以内	紙
3	制作に係る組織体制図	契約後5日以内。なお、変更があった場合は、業務従事前に提出すること。	紙
4	外字の全件テスト印字紙面	委託者から外字ファイルの提供後、1週間以内	紙
5	作成した印刷物の版の電子媒体	校正確認時	PDF
6	発送物内訳表	納品日の2日前	紙
7	作業実績報告書	成果品納品終了時	紙
8	完了届	業務完了後、委託期間末日まで	紙